



ひとが輝く、豊かな自然と食のまち琴浦



広報

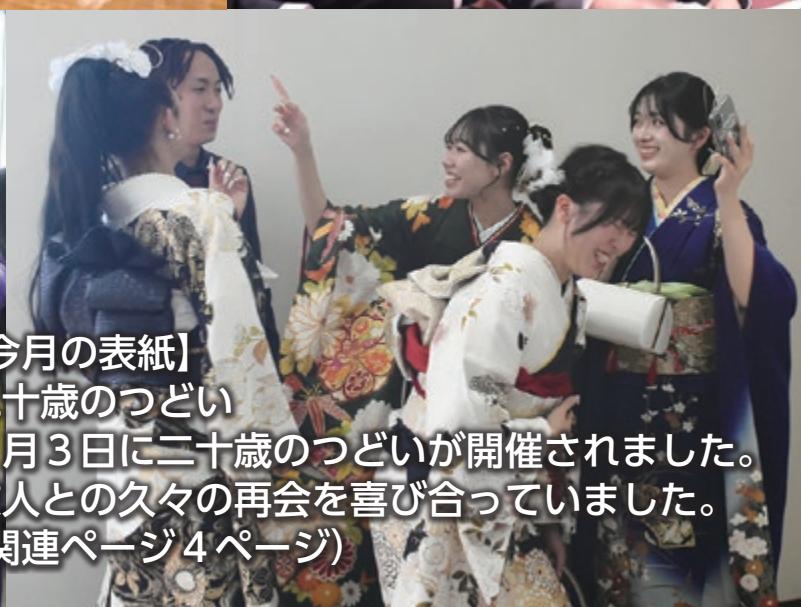
こうとうちら2

No.258 2026.2.1



【今月の表紙】  
二十歳のつどい

1月3日に二十歳のつどいが開催されました。  
友人との久々の再会を喜び合っていました。  
(関連ページ4ページ)



# 令和7年分 確定申告のお知らせ

正しい申告と納税は  
申告期間内に！

問合せ先 税務課 ☎52-1702

所得税の確定申告は、前年1月から12月までの1年間の所得や税額を申告し、納税するものです。琴浦町で申告相談する場合、事前に予約が必要です。確定申告の対象となる人は、早めに申告を済ませましょう。

日時

**2月16日（月）～3月16日（月）** [土日祝日、2月24日（火）は除く]

場所

赤崎会場（役場分庁舎2階 多目的ホール）2月16日（月）～2月20日（金）

東伯会場（保健センター2階 大会議室）2月25日（水）～3月16日（月）

事前予約 1月5日（月）13:00から受付中！

スマートフォン（以下スマホ）を使用した申告相談も受け付けます。

予約方法

町ホームページまたは右の二次元コードを読み取り予約

▶<https://www.town.kotoura.tottori.jp/docs/2025112000029/>



スマホやパソコンをお持ちでない人、インターネットに不慣れな人のために、職員が予約のお手伝いをします。お問い合わせください。

## 申告が必要な人

令和8年1月1日現在琴浦町内にお住まいで、次の事項に当てはまる人。

①事業（農業、営業など）や不動産（家賃など）、個人年金、保険の満期、土地や建物の譲渡などで所得があった人

②給与を2カ所以上から受けている人

③給与以外の所得がある人

④公的年金以外の所得がある人

※公的年金収入が400万円以下でその他の所得が20万円以下の場合は確定申告の必要はありませんが住民税の申告は必要です。

※公的年金以外に収入のない人で、1月1日現在、65歳未満で年金が98万円以下の人、または65歳以上で148万円以下の人は申告の必要はありません。

⑤雑損控除、住宅ローン控除、医療費控除及び寄付先が6か所以上の寄付金控除を受ける人

⑥確定申告により、所得税の還付を受ける人

**個人年金や生命保険などの満期返戻金を受け取ったら、  
申告が必要です**

個人年金、生命保険料などの満期返戻金を受け取ったら、確定申告または住民税申告が必要です。

個人年金などを受け取ったことが後で判明した場合、町県民税、国民健康保険税などが年度途中で増額になるため、1回あたりの納付額が極端に高くなる可能性があります。また、税務署で確定申告または修正申告が必要になることがあります。必ず期間中に申告をお願いします。

次の申告内容は倉吉税務署で申告してください。 倉吉税務署 ☎26-2721

- 青色申告
- 消費税
- 山林所得
- 住宅借入金等特別控除（1年目の人）の申告
- 株式の譲渡、配当所得の申告
- 譲渡損失の繰越の申告
- 準確定申告（亡くなられた人の申告）

税務署ではご自身のスマホを利用して申告を作成していただきます。

申告の際は、ご自身のスマホ・マイナンバーカード・利用者証明用電子証明書（数字4桁）・署名用電子証明書用暗証番号（英数字6～16文字）・申告資料をご持参ください。

## 申告に必要なもの

- ①「確定申告のお知らせ」(ハガキ) ※税務署から郵送があった人のみ
- ②令和7年中の所得がわかるもの  
給与や公的年金の源泉徴収票、農業や営業などの収支内訳書、個人年金や保険満期などの支払証明書など
- ③マイナンバーカード(個人番号カード)  
※マイナンバーカードがない人は、通知カードまたはマイナンバー記載の住民票の写し+本人確認書類
- ④申告者本人名義の口座番号がわかるもの  
納税や還付金の受け取りを口座振替にする場合に必要
- ⑤令和7年中に支払った所得控除額がわかるもの

社会保険料控除、生命保険料および地震保険料控除	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康保険税(料)などの支払額がわかるもの</li> <li>・生命保険や国民年金等の控除証明書や支払証明書</li> </ul>
配偶者特別控除	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者の1年間の収入がわかる源泉徴収票など ※配偶者の所得「58万円超～133万円以下」が対象</li> </ul>
特定親族特別控除	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定親族(生計を一にする年齢19歳以上23歳未満の親族等で、合計所得金額が一定金額以下の控除対象扶養親族に該当しない者)の1年間の収入がわかる源泉徴収票など ※特定親族の所得「58万円超～123万円以下」が対象</li> </ul>
医療費控除	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費控除の明細書(様式は国税庁または役場ホームページでダウンロード可。令和7年中に支払った医療費(予防接種、健康診断などの予防に関するものは除く)を人ごと、病院ごとにわけて記載。)</li> <li>・医療費のお知らせ(医療費通知)など</li> <li>・おむつ代は「おむつ使用証明書」または「おむつに係る費用の医療費控除確認書」が必要</li> </ul>
雑損控除	<ul style="list-style-type: none"> <li>・り災(被災)証明書</li> <li>・被害を受けた家屋の所有者、取得時期、取得価格、面積、被害を受けた家財の取得時期や価格、修繕費、取り壊し費用、除却費用、地震保険などの補填金の額がわかるもの</li> <li>・損失額、災害関連支出の計算書</li> <li>・シロアリ駆除の領収書</li> </ul>
住宅借入金等特別控除	<p>(1年目のは倉吉税務署で申告をお願いします) (2年目以降の人)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅取得にかかる借入金の年末残高証明書</li> <li>・特別控除申告書兼計算明細書</li> </ul>
障害者控除	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳など(要介護認定者の障害者控除については、町長の証明が必要)</li> </ul>
寄付金控除	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寄付金受領証明書など ※ふるさと納税でワンストップ特例を申請されている人は、事前に寄付自治体へ寄付金控除証明書を請求され、ご準備ください。</li> </ul>

※「医療費控除の明細書」と事業の「収支内訳書」は事前にご自身で作成してください。

「医療費控除の明細書」または事業の「収支内訳書」は、申告相談を受ける前に必ずご自身で事前に作成してください。未作成の場合、事前予約していただいた日時で申告をしていただけない場合がありますのでご注意ください。

所得税と町県民税の課税基準 本人控除(寡婦、障害者控除等)は考慮しておりません。

	収入金額	配偶者控除 または扶養控除	自分自身に	
			所得税が	町県民税が
給与収入	103万円以下	可 (※)	非課税	非課税
	160万円以下			課 稅
	160万円超		課 税	
年金収入	65歳未満 98万円以下	可 (※)	非課税	非課税
	155万円以下			課 税
	155万円超		課 税	
	65歳以上 148万円以下	可 (※)	非課税	非課税
	205万円以下			課 税
	205万円超		課 税	



※申告者の所得が1000万円を超える人は、配偶者控除を受けることができません。

# 令和8年 琴浦町二十歳のつどい

令和8年琴浦町二十歳のつどいを1月3日にまなびタウンとうはくで開催しました。

当日は今年度二十歳を迎える137人のうち98人が出席し、会場は振袖やスーツに身を包んだ参加者が友人との再会を喜ぶ声や活気で満ち溢っていました。

式典では町長や来賓の議長からお祝いの言葉が、中学卒業当時の担任の先生方からは中学時代の思い出を交えたあたたかいお祝いの言葉がかけられ、参加者への励ましの言葉となりました。

また、参加者を代表して黒田日和さんが今までお世話になった方々への感謝と、これから的人生について、「自分がしてほしいと思うことを人に求める前に、自分がしてあげることを通して、喜びの循環を作っていく、出発点になれる人でありたいと思っています。」と、二十歳の決意を述べられました。

式典の最後にはゴスペルオーブさんによる歌が披露され、華やかな雰囲気の中、二十歳のつどいの閉式となりました。

## 東伯地区



## 赤崎地区





## 株式会社フジオフードシステム 琴浦町に企業版ふるさと納税を寄付

12月12日、全国で飲食業を展開されている株式会社フジオフードシステム（大阪府）から、企業版ふるさと納税として、町へ寄付をいただきました。

株式会社フジオフードシステムでは、「お客様に喜んでいただくと同時に働いている全ての仲間の幸せを大切に、大切に、共有できる組織でありたい」という企業理念を掲げておられます。

このたびは、「地域の絆や人ととの繋がりを大切にしたまちづくり」を応援するためご寄付いただいたことから、第3期琴浦町地方創生総合戦略の取組に活用させていただく予定です。



株式会社フジオフードグループ本社  
ふじおひでの にったえいさく  
藤尾英雄副社長（右）と仁田英策取締役（左）

## 中学生が考える町の財政！ ～赤崎中3年生が「予算」を見つめる授業

12月5日、町の財政へ関心と理解を深めてもらうため、赤崎中学校の3年生を対象とした財政授業を鳥取財務事務所と共同で実施しました。

生徒たちは、まず町職員から町の予算の現状について説明を受け、「町の予算編成」をテーマにグループワークを実施し、予算資料を見ながら「増やすべき予算」と「減らすべき予算」を議論しました。

生徒からは「子育て世代への支援をもっと手厚くする」「琴浦が誇る農林水産業をもっと支援する」といった提言や「公務の効率化で経費を削減する」などの鋭い意見が発表されました。

発表後には、町職員が各グループの意見について講評し、生徒たちは自分たちの生活と財政が密接に関わっていることを実感した様子でした。生徒一人ひとりが「自分事」として町の財政を考える貴重な機会となりました。



グループワークの様子



## 鳥取県立美術館開館1周年記念イベント 三和段ボール杯・どんどこ！ 巨大紙相撲～とつとりけんび場所～ [本場所]

鳥取県立美術館では、開館1周年を記念して巨大紙相撲を開催します！巡回（力士制作のワークショップ）の参加者も募集中（締切 2月28日16時まで）

日 時 3月29日（日）13:00～16:00

会 場 鳥取県立美術館 ひろま

参加無料／申込不要（出入り・観覧自由）

●当日はコレクション展の観覧料が無料

問合せ先 鳥取県立美術館 ☎24-5442（代表）



▲美術館HP



▲イベントページ

# まちの予算はどうなった? 12月補正予算

補正後の一般会計予算総額: 139億4,942万円

会計区分	補正額
一般会計 (7号補正) 12月定例議会 12月17日議決	4,331万円
一般会計 (8号補正) 12月臨時議会 12月26日議決	2億1,130万円

問合せ先 総務課 TEL52-1700

防災対策事業、浦安駅北待合所整備事業、施設の更新・改修事業、事業者支援事業など各種事業の予算が12月定例議会で可決されました。また、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等を活用した、町民一人あたり1万円の商品券配付など、物価高騰対策事業の予算が12月臨時議会で可決されました。

## ▼補正予算の主な事業内容

事業名	補正額	内 容	担当課
<b>●物価高騰対策事業</b>			
物価高騰対策町民支援商品券配付事業	1億6,240万円	特に食料品等の物価高騰を手厚く支援するため、町民1人あたり1万円の「ことうら商品券」を配付します。(使用期限: 令和8年6月30日) 2月下旬からゆうパックにより各家庭に順次配送します。 【国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業】	総務課 TEL52-1700
物価高対応子育て応援手当支給事業	4,890万円	物価高騰の影響を強く受けている子育て世帯を支援するため、物価高対応子育て応援手当(こども1人あたり現金2万円)を、0歳から高校3年生までのこどもがいる世帯に支給します。	子育て応援課 TEL52-1709
<b>●防災対策事業</b>			
防災行政無線システム維持管理事業	175万円	各戸に貸し出している既存の防災行政無線戸別受信機について、故障時の交換、転入者の新規取付に対応するため、戸別受信機を購入します。	企画政策課 TEL52-1708
田越・笠見地区浸水対策事業	1,140万円	浸水対策として、放水路新設工事及び農業用排水路改修工事を実施するにあたり、支障となる物件について、移転に係る補償を行います。	農林水産課 TEL55-7803
渴水対策等緊急事業	32万円	夏季の渴水において、農業用水の確保のため緊急に必要となる対策を行った者に対して、対策費用の一部を支援します。	農林水産課 TEL55-7803
<b>●駅前魅力化</b>			
浦安駅北待合所整備事業	316万円	待合所新設工事の作業工程及び仕様の変更に伴い費用を増額して工事を行うほか、3月の完成にあわせて竣工式の開催、施設の維持管理を行います。	企画政策課 TEL52-1708
<b>●施設の更新・改修</b>			
三本杉橋橋梁修繕事業	1,200万円	三本杉橋は、架橋から64年が経過し、主要部材の損傷が激しいことから修繕工事を行います。(事業費の組替により実施) (令和8年度繰越事業)	建設住宅課 TEL55-7804
東伯総合公園サッカー場観覧席改修事業	1,200万円	サッカー場改修工事に伴い、観覧席部分を安全に利用するため改修を行います。(事業費の組替により実施) (令和8年度繰越事業)	社会教育課 TEL52-1161
<b>●事業者支援</b>			
地域経済変動対策資金利子補給事業	88万円	米国関税の影響に伴う経済変動により、売上高の減少が見込まれる事業者等を対象に、運転資金等融資により負担する利子を3年間補助します。	商工観光課 TEL52-1713
赤崎町漁協直売センター土地鑑定評価	18万円	赤崎町漁協の経営悪化に伴う経営資金支援を目的として、町が赤崎町漁協直売センターの土地購入を検討するため、土地鑑定評価を行います。	商工観光課 TEL52-1713

# 令和8年 琴浦町農作業標準料金表

(令和8年1月1日～令和8年12月31日)

問合せ先 農業委員会 TEL55-7809

琴浦町農業委員会では令和8年の農作業標準料金をつきのとおり定めましたので、農作業員を臨時で雇用する場合や農作業の受委託をする際の目安としてご利用ください。

区分	作業区分	金額(円)	摘要
一般作業労賃	1日=8時間	8,400	日額、賃いなし 1時間あたり1,050円 ※非課税
耕耘起 トラクター または耕耘機	荒起	7,500	10aあたり(燃料請負人もち) 不良田=20%以内加算可能
	プラウ耕耘	8,400	10aあたり(燃料請負人もち)
	プラソイラー	5,400	10aあたり(燃料請負人もち)
肥料散布	10aあたり10袋以内	1,800	機械・燃料請負人もち 肥料1種類あたり 11袋以上は当事者間で協議
代かき		7,500	10aあたり(燃料請負人もち) 特別整地=当事者間で協議し加算可能
機械畦ぬり	1mあたり	70	燃料請負人もち
機械田植え	苗は依頼者持ち	7,500	10aあたり(燃料請負人もち) 側条施肥・薬剤散布600円加算 不良田=30%以内加算可能
バインダー	ヒモ代込み	8,700	10aあたり(燃料請負人もち) 不良田=30%以内加算可能
ハーベスター		8,000	10aあたり(燃料請負人もち)
コンバイン	結束(ヒモ代込み)	20,500	10aあたり(燃料請負人もち) 不良田=30%以内加算可能 ただし、倒伏田は当事者間の協議で30%を超過も差し支えない 飼料米を含む
	カッター	17,500	
もみ運搬		2,200	10aあたり(燃料請負人もち) 飼料米を含む
草刈り	畦1時間あたり	1,800	機械・燃料請負人もち
	フレールモア	6,500	10aあたり(燃料請負人もち) 農地の状況により適宜加算可能
稻わら代	乾燥わら (一把あたり)	7	10aあたり1,600把=550kgを 目安として当事者間で協議
	ほ場内に放置分	3	
	コンバイン(結束)のわら	3,000	10aあたり

- 【留意事項】 1 一般作業労賃以外は、消費税込みの金額とします。  
2 回送費などは当事者間で協議してください。



# 「そろそろ 恋活…」3月開催イベント



問合せ先 恋活運営事務局（メイプル有限会社） TEL27-1139

中部の1市4町と鳥取中部ふるさと広域連合が主催する出会い系イベントです。

今年度の「そろそろ 恋活…」はイベントが盛りだくさんです。みんなで楽しい時間を過ごしませんか？

お友達同士での参加OKです。お気軽にご参加ください。

イベントの詳細・申込みは、下記のURLよりご確認ください。

<https://www.chubu-furusato-tottori.jp/konkatsu/home>



## 恋活コーヒー教室

日 時	3月1日（日） 13:30～16:00頃
場 所	打吹回廊
募集人数	男女各8名程度
参加資格	鳥取県在住の独身男女 (中部在住者優先)
参 加 費	1,500円
申込期限	2月22日（日）まで コーヒー好きが集まって、おいしい コーヒーの淹れ方を 学びましょう。



## ～琴浦町内事業所合同求人説明会の開催について～

### Jobs in 琴浦 the 2nd

琴浦町内の魅力的な事業所が一堂に会する合同求人説明会を開催します！

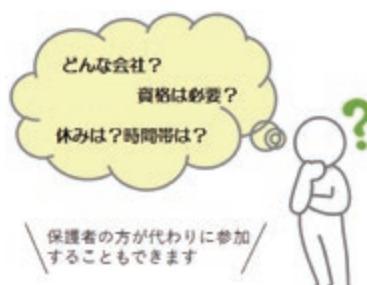
「どんな仕事があるんだろう？」「どんな会社なんだろう？」転職・就職を考えている人はもちろん、少しでも琴浦町内での働き方に興味がある人は、ぜひお気軽にご参加ください。

#### 説明会のポイント

- 個別に質問できる：参加事業所の人から、募集内容の詳細や職場の雰囲気などを個別ブースでじっくりと聞くことができます。
- 企業の魅力を発見：会社の強みや仕事のやりがいについてプレゼンされる会社もあります。



昨年度の説明会の様子



保護者の方が代わりに参加  
することもできます

面接ではありませんので自由  
な服装でお越しください。  
(履歴書は不要です)

#### 開催概要

- 日時 2月24日（火）13:30～15:30
- 場所 琴浦町役場本庁舎2階 防災会議室
- 対象 求職中の人等（住所不問）  
※雇用保険受給者の人は、求職活動の実績となります。
- 申込期限 開催前日まで（当日参加も可能）

くわしくはこちら▶  
参加企業は随時更新します。



申込・問合せ先 しごとプラザ琴浦 TEL53-6060



# プラスチック資源の分別回収にご協力ください

令和7年10月からプラスチック資源の分別回収を行っています。

プラスチック専用袋（赤色）を取扱店で購入し、収集日の朝8時までに自治会の回収場所へ出してください。（※もえるごみより回収時間は遅くなります。）

## ～プラスチックとして出せるもの～

- プラスチック素材のみでできたもの
- 大きさが1辺50cm以下のもの
- 洗っても汚れが落ちないものはもえるごみへ出してください

収集量は増加していますので、さらなるご協力をお願いします。

問合せ先 町民生活課 ☎52-1703

## プラスチック工場見学会を実施しました

令和7年12月20日（土）いなばエコ・クリーンセンターで工場見学会を行いました。

町内の家庭から出されたプラスチックが、工場で選別・処理され、新しい製品の原料になる過程を学びました。

参加者からは、「分別の大切さがよく分かった」「今後も協力したい」といった声が寄せられました。



## 自動振替で便利！安心！確実！ ～町税等の納付は口座振替にすると便利です。～

口座振替は、決められた日に自動的に税金が引き落しされるため、役場や金融機関へ出かける必要がありません。納め忘れの心配もなく、便利で安心な支払方法です。町税等の納付にぜひご利用ください。

※町税等のキャッシュレス決済は、ポイント付与の対象外となっています。

### 便利！

納期ごとに役場や金融機関へ出向く手間がなくなります。

### 安心！

納税のために現金を持ち歩く必要がなくなります。

### 確実！

自動振替のため、納め忘れの心配がありません。

### 口座振替できる主な種目

町県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税（普通徴収）、介護保険料（普通徴収）後期高齢者医療保険料（普通徴収）、水道使用料、下水道使用料、児童クラブ使用料等

### 手続きの方法

#### ①口座振替依頼書の提出による申請

口座振替を希望される通帳と届出印を用意いただき、口座振替依頼書（役場本庁舎・分庁舎・町内金融機関等にあります。）を以下の金融機関の本・支店等または役場に提出してください。

・山陰合同銀行・鳥取銀行・鳥取中央農業協同組合・倉吉信用金庫・米子信用金庫・ゆうちょ銀行・西日本信用漁業協同組合連合会

#### ②Web口座振替受付による申請 おススメ！

山陰合同銀行または鳥取銀行の口座から引き落としを行う場合は、インターネットを利用して24時間・365日いつでも口座振替の申請ができます。窓口へ出向く必要がなく口座振替依頼書の記入や、通帳届出印の押印も不要です。



口座振替案内(HP) Web口座振替受付サービス(HP)



## 「災害時協力井戸」を募集しています

問合せ先 総務課防災危機管理室 TEL52-1700

令和6年能登半島地震では、不足する生活用水の代替水源として、断水時でも使用できる井戸が活用されました。

県、町では、災害時に無償で井戸水を提供していただける協力者を募集しています。協力していただける人の井戸は、「災害時協力井戸」として登録し、災害発生時、可能な範囲で井戸水を無償で開放していただき、被災者に提供を行っていただきます。

井戸を所有される町民のみなさま、事業者のみなさまのご協力をお願いします。



### 琴浦MYスター☆の紹介

#### 「古布庄地区の歴史にふれよう！」

聖郷小学校3年生は、総合的な学習の時間に古布庄地区にある巨木の歴史や、転法輪寺にまつわる化け猫伝説について学習しました。

巨木めぐりでは、児童は初めて巨木を目にし、樹高40メートルにのぼる大きさに大変驚きました。転法輪寺では、入口にある猫の彫刻について、その由来にまつわる伝説を学びました。当日はあいにくの雨となりましたが、雨の中、静かに、そしてどっしりと立つ巨木の迫力や神秘的な伝統に触れ、自分たちが住む地域の魅力を発見することができました。



## 琴浦町公式LINEの機能を紹介します！

こんな活用方法  
知っていますか？

### 受信設定

#### ●受け取る情報を選択可能

受け取りたい情報の希望があれば設定することで欲しい情報のみ受信できます。

※防災情報などの緊急で通知する必要のあるものは全員へ配信します。

#### ●ゴミ収集のお知らせ通知を設定可能

収集地域を設定しておくことで該当地域の収集を通知します。



受信設定

### 琴浦町LINE公式アカウント 随時、情報発信中！



暮らしに役立つ情報を発信。  
まだ友だち追加していない人は  
追加してみてください。



※追加ははこちら▶



人権標語をとおして人権問題を正しく理解しましょう。このコーナーでは毎月、町内の児童・生徒が作成した人権標語を紹介します。

見  
ないふ

みんなでなくそ  
う

差別の日

やられていやなことを  
ぼくはしない  
(東伯中学校 1年)  
船上小学校 3年



この標語は、東伯郡同和対策協議会が毎年、「人権が尊重され、差別や偏見のない社会を実現する」ことを目的に東伯郡の児童生徒を対象に募集したものです。

# 探索! 惑星コトウラ



人も自然も豊かに息づき、そっと光る「惑星コトウラ」のヒト・モノ・コトを、  
レポート（観測記）として地域おこし協力隊（観測隊）が紹介します。



FILE  
32



## PROFILE

椿の森を後世に伝える会  
知久馬 梓さん・志穂さん

三朝町出身。椿の森の管理を引き継ぐため、2025年1月、三朝町から琴浦町へ移住。2024年「椿の森を後世に伝える会」を設立し、森の保全活動や自然観察会、椿まつりなどを企画・運営している。

開園情報などは  
インスタグラムを  
チェック→



春は椿が森を彩る。2026年3月28、29日に「椿まつり」開催予定。  
詳細は公式SNSで案内。

琴浦町別所に、「椿の森」と呼ばれる場所がある。約800種の椿をはじめ、珍しい樹木や山野草が育つ、東京ドーム一個分ほどの森だ。この森を未来へとつなごうとしているのが、三朝町から琴浦町へ移住した知久馬梓さん・志穂さん夫妻である。

椿の森の始まりは、戦後にさかのぼる。志穂さんの祖父母は、三朝町から赤崎町へ移り住み、苗木栽培を経て、全国から椿を集め、森を育ててきた。

しかし、管理は次第に難しくなっていく。転機となつたのは、六年前の大雪だった。多くの木が倒れ、森は大きな傷を負つた。そのとき、地域内外の有志が手を差し伸べ、保全作業に力を貸してくれた。

「同じ思いを持つ人がこの町にいる」と知り、心強かつた」と夫妻は振り返る。

## 受け継ぐ森、ひとつの大意

椿の森を後世に伝える会の会長である志穂さんは、椿の森を訪ね、少しずつ手入れに関わるようになる。自然と向き合う時間は、これから生き方を見つめ直すきっかけになった。



昆虫や植物に触れる体験型ワークショップを通して、子どもから大人まで多くの人が森を訪れている。

二人は三朝町で生まれ育ち、行政の仕事に携わってきた。コロナ禍で暮らしのリズムが変わる中、志穂さんは椿の森を訪れ、少しずつ手入れに関わるようになる。自然と向き合う時間は、これから生き方を見つめ直すきっかけになった。

二人は地域の仲間とともに、「椿の森を後世に伝える会」を立ち上げ、森と向き合う暮らしを選択し、2025年に琴浦町へ移住した。森を活かした自然体験会を行う中で、「子どものこんなキラキラした目、初めて見ました!」という嬉しい声も届く。

「忙しい中で、ふと立ち止まれる場所にしたい」森の中に、自分たちの手で少しずつ作る小さなカフェ構想が進んでいる。興味のある人と手を動かすことで、この森に愛着が生まれていく。一作つた場所は、きっと誰かの大好きな場所になる。椿の森は今、静かに新しい時間を刻み始めている。

人が関わり、森はひらく

## 町卓球大会

職場や仲間とチームを作って参加しませんか？

日 時 3月1日（日）開会式9:00～ 場 所 総合体育館

種 目 【団体戦】 1. 一般の部 2. 交流の部

\* 1チーム7人編成（性別、年齢制限はなし）

試合一複、単、複、単、単

【個人戦】 小学生のみ（男女別）

\* 小学校2年生以下の部、3、4、5、6年生の部（3年生以上は学年別）

※団体戦に出場した小学生は個人戦には参加できません。

対 象 小学生以上の町民および町内在勤者

申込期限 2月20日（金）17:00まで



### 代表者会議・抽選会

日 時 2月25日（水）19:00

場 所 総合体育館 会議室

団体戦に出場を予定されているチームの代表者は必ず出席してください。

## こうらキッズサッカーフェスティバル

町内の年長児から小学3年生のサッカー大会。

日 時 3月15日（日）10:00～12:00（受付9:30～）

場 所 総合体育館

指 導 琴浦町スポーツ協会サッカー部

参加料 無料

申込期限 3月8日（日）まで

申込みはこちら▶



## 〈初心者大歓迎〉 スポンジテニス交流大会

地域・職場・仲間など6人でチームを作って参加してください。

日 時 2月15日（日）開会式9:00（受付8:30）

場 所 琴浦町総合体育館

参加料 無料

申込期限 2月10日（火）まで

種 目 スポンジテニス

対 象 町民・町内在勤者

## スポーツ安全保険 令和8年度加入申込受付中

スポーツなどの団体活動中のけがなどを保障する、スポーツ安全保険の加入手続きの時期となりました。

これはスポーツだけでなく、ボランティア活動や老人クラブ活動など、幅広い団体活動での事故などに対応した保険です。

**対象** 4名以上の団体

**適用範囲** \*加入団体の活動中の事故

\*自宅から団体が指定している集合、解散場所までの往復の事故など

**その他** \*加入された団体での活動が対象となりますので、複数の団体で活動される場合は、団体ごとに加入が必要。

加入はインターネットから▶  
(スポーツ安全協会HP)



## 総合体育館トレーニングルーム

窓口で受付をしてからご利用ください。

### 利用時間

月・水・木・金・土曜 8:30~22:00

日曜 8:30~17:00 **※火曜日休館**

**利用料** 町民1回110円 (年会費3,300円)

**持ち物** スポーツウェア、屋内用シューズ、

飲み物 (ふた付き容器)、タオル

※高校生以上から利用可能

### 【2月のトレーナースケジュール】

#### ■谷川コンディショニングコーディネーター

(水) 13:15~20:15 / (土) 9:30~15:30

※体幹教室などで、不在の場合があります。

#### ■岩崎町民トレーナー

(月) 9:00~12:00 / (木) 17:30~20:30

#### ■AIフィットネストレーナー

(水・木) 9:00~12:00

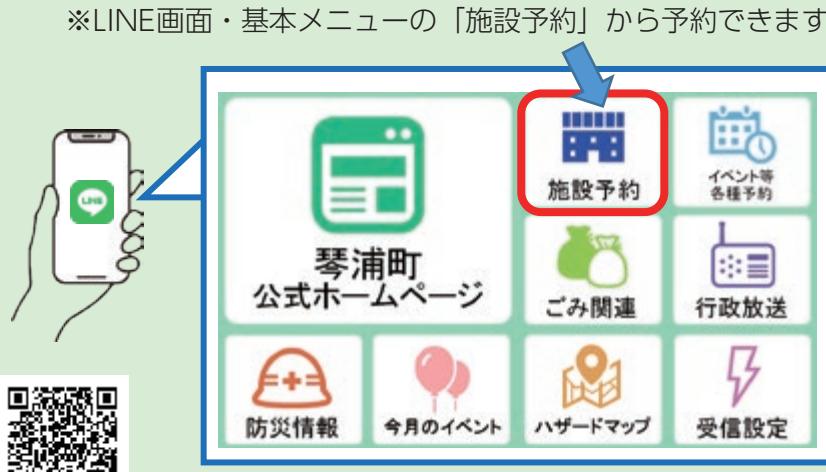
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

※日程は中止・変更になる場合あり。詳しくは、総合体育館配架のチラシをご確認ください

申込・問合せ先 総合体育館 ☎52-2047

## ◆◆◆スポーツ施設の予約は、町公式LINEから！◆◆◆

※LINE画面・基本メニューの「施設予約」から予約できます(初めに利用登録が必要)



### 予約できる施設

- 東伯総合公園  
(総合体育館、野球場、多目的広場、テニス場、平岩記念会館)
- 赤崎運動公園  
(野球場、多目的広場、テニス場)
- 農業者トレーニングセンター
- 東伯武道館 (相撲場) など



◀友だち追加はこちらから

## 催しもの

### 寿大学一般教養コースの開催

日 時 2月27日 (金)  
14:00～15:30  
場 所 まなびタウンとうはく  
4階 研修室  
内 容 eスポーツ体験  
「太鼓の達人」  
送迎バス 2月9日 (月) までに  
申込をしてください。  
申込・問合せ先  
社会教育課 TEL52-1161

## 案 内

### 通信制の放送大学 入学生募集のお知らせ

放送大学は、令和8年4月入学生を募集しています。

入学試験は原則ありません。  
いつでもどこでもテレビやインターネットで授業を受けることができます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など300以上の授業科目があり、1科目からでも学ぶことができます。

資料を無料で差し上げています。

出願締切 3月16日 (月) まで  
資料請求・問合せ先

放送大学鳥取学習センター  
TEL0857-37-2351

## 有料広告

300坪 以上の  
**遊休地募集**  
太陽光発電所用地に活用します

維持管理・草刈りのお悩み解決！

株式会社 エナテクス® TEL (0858) 36-3633

倉吉市清谷町 2-73

## 一株植樹運動

鳥取県では、植樹体験を通して緑化への意識を高めてもらうことを目的に、「一株植樹運動」を行っています。町では、その取組みの一環として、キンモクセイ、イチジク、ブルーベリーなどの苗木の注文を受け付けています。苗木の種類や価格については、チラシと注文書（役場本庁舎と分庁舎に配架、琴浦町ホームページからダウンロード）を参照ください。

### 申込方法

注文書に代金を添えて農林水産課または総務課へお申込みください。

申込期限 2月10日 (火)

配布時期 3月中旬頃

問合せ先 農林水産課  
TEL55-7802

### 県労働委員会による 日曜労働相談会(無料・秘密厳守)

県労働委員会では関係機関合同により、ハラスメント、解雇、配置転換、労働条件などの問題についての日曜労働相談会（労働問題の専門家が応対）を開催します。

日 時 3月1日 (日)

10:00～15:00  
(事前予約制)

場 所 鳥取県立倉吉体育文化会館（倉吉市山根529-2）

申 込 2月24日 (火) 17:15まで

問合せ先 労使ネットとっとり  
(県労働委員会) 0120-77-6010

## えんトリー 出張登録・閲覧・相談会in琴浦

えんトリー（とっとり出会い系サポートセンター）の相談員が出張して、登録の手続きや個別相談を行います。出会い系を求める人とその家族が対象です。

えんトリーの入会登録料は無料です。予約制ですので、ご希望の人は事前にお申込みください。

日 時 2月21日 (土)

10:00～16:00

場 所 まなびタウンとうはく  
3階小会議室

内 容 ①新規登録  
(本人、ご家族)  
②相談(本人、ご家族)  
③閲覧(えんトリー会員)

申込フォーム  
こちら▶



### 問合せ先

えんトリー倉吉センター

TEL080-1646-1899

### 農業委員及び農地利用最適化 推進委員の募集説明会

町の農業委員及び農地利用最適化推進委員が今年7月19日に任期満了を迎えるにあたり、次期委員の推薦・公募に関する説明会を行います。意欲や関心のある人はご出席ください。

日 時 2月18日 (水)

13:30～15:00

場 所 役場分庁舎3階会議室

問合せ先 農業委員会事務局

TEL55-7809

2月は「相続登記はお済みですか」月間  
司法書士による 相談無料  
**相続・遺言・登記相談会**

開催日時 令和8年 2月 7日 (土)  
午前10時～午後2時

相談会場 エースパック未来中心  
セミナールーム6

相談方式 面談相談(事前予約制) 1組30分間

予約・問い合わせ先 0857-24-7024 (平日午前9時～午後5時)

鳥取県司法書士会  
鳥取市西町1丁目314-1 鳥取県司法書士会 検索

## 家族の集いのご案内

「家族の集い」は、大切な家族を自死でなくされた人が集い、安心して語り合い気持ちを分かち合う会です。匿名参加可、秘密厳守です。安心してお話し下さい。

### 対象

ご家族を自死でなくされた人

鳥取会場	日時 2月3日(火) 14:00~15:30 場所 鳥取市さざんか会館 (鳥取市富安2丁目104-2)
米子会場	日時 3月1日(日) 13:30~15:00 場所 米子市ふれあいの里 (米子市錦町1丁目139-3)

### 申込・問合せ先

鳥取県立精神保健福祉センター  
TEL0857-21-3031

※予約は不要です。

直接会場へお越しください。

## 「東伯郡同和対策協議会研修会」開催

東伯郡同和対策協議会では、同和問題の早期解決を目的とし、「被差別部落の起源と解放へのあゆみから学ぶ」というテーマで研修会を開催します。本研修会は申込不要ですので、この機会にぜひご参加ください。

日 時 2月17日(火)  
14:00~15:30

場 所 中部総合事務所 講堂  
(1号館A棟2階)  
(倉吉市東巖城町2)

定 員 100名

参加費 無料

問合せ先 東伯郡同和対策協議会(中部総合事務所県民福祉局内) TEL23-3952  
メール chubu-kenminfukushi@pref.tottori.lg.jp

## 夫婦と家事のもやもやを解消する対話型セミナー ~みんなの楽家事アイデアを持ち帰ろう!~

暮らしの中で、なんだかもやもやすることはないですか? 参加者同士でもやもやを共有して「家族みんなが快適な我が家」を考えませんか? (オンライン視聴可能)

日 時 2月28日(土)

13:30~15:30

場 所 エースパック未来中心  
セミナールーム1  
(倉吉市駄経寺町212-5)

問合せ先 鳥取県男女協働未来  
創造本部県民運動課  
TEL0857-26-7792  
メール kenmin-undou@pref.tottori.lg.jp

申込はこちら▶



## ポリテクセンター米子より 職業訓練のご案内

求職者を対象にものづくりの技能・技術および専門知識を身につける訓練を行います。

手に職をつけたい、自分に足りないところを身につけスキルアップしたい人におすすめの訓練です。

### 令和8年3月入所生

#### ●産業技術科(6ヶ月訓練)

定員 12名

#### 訓練期間

3月3日(火)~8月27日(木)

#### ●ビル管理技術科(6ヶ月訓練)

定員 12名

#### 訓練期間

3月3日(火)~8月27日(木)

申込 いずれも2月9日(月)まで

その他 体験会: 2月3日(火)

### 令和8年4月入所生

#### ●CAD・NC加工技術科(7ヶ月訓練)

定員 15名

#### 訓練期間

4月2日(木)~10月30日(金)

#### ●住宅リフォーム技術科(6ヶ月訓練)

定員 15名

#### 訓練期間

4月2日(木)~9月30日(水)

申込 いずれも2月10日(火)

~3月9日(月)まで

その他 見学会: 2月10日(火)

2月24日(火)

体験会: 3月3日(火)

対象 求職中の離職者

受講料 無料(テキスト代別)

申込先 最寄りのハローワーク

問合せ先 ポリテクセンター米子

TEL0859-27-5115

ポリテクセンター米子  
ウェブサイトはこちら



# 情報発信 書館祭!

としょかんはつ!

琴浦町図書館 TEL52-1115

赤崎分館 TEL55-7547

図書館ホームページはこちら▶



## 今月の特集コーナー

◆本館◆ 「小泉八雲と怪談」特集

◆赤崎分館◆ 「大人の恋愛小説」特集

### ●赤崎分館リサイクル市

保存期限切れの雑誌と本を無料でさしあげます。持ち帰ることのできる袋をご持参の上、ご来場ください。

日 時 2月14日 (土) 9:30~12:00  
13:00~15:00

場 所 役場分庁舎3階 会議室



冊数制限なしです

## 2月図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

休館日

○ おはなし会

【本館】10:30~

【分館】11:00~

★ 図書館のイベント

### ●図書館×まなびタウン教養講座 スイーツ好き集まれ!おかし作り講座

バレンタインのプレゼントにぴったりなガトーショコラなどを作る講座を開催します。

日 時 2月11日 (水・祝)

午前の部 10:00~11:30

午後の部 13:30~15:00

場 所 まなびタウンとうはく3階 調理室

講 師 パティスリー ミホ Pâtisserie mihoさん

定 員 各回12組 (要申込)

※小学3年生以下は保護者同伴

参加費 700円

申込先 図書館本館



お申込みはこちら▶

## 各地区からのお知らせコーナー

### 浦安健康マージャン交流会

◆日時 2月1日 (日) 12:30~

◆場所 浦安地区公民館

◆定員 24名

### 浦安健康マージャン教室

◆日時 2月4日 (水)・18日 (水) 13:30~

◆場所 浦安地区公民館

### 浦安地区卓球大会

◆日時 2月8日 (日) 9:00~

◆場所 総合体育館

問合せ先 (TEL・FAX)

浦安地区公民館 (52-2796)

### 安田地区ラージボールピンポン交流会

◆日時 2月22日 (日) 9:00~

◆場所 安田地域交流センター「安田の郷」

### 子育てサポート活動 Step-by-Step

◆日時 2月25日 (水) 9:30~11:30

◆場所 安田地域交流センター「安田の郷」

◆参加費 1組100円

◆内容 お楽しみ会

◆対象 子育て中の親子

### 安田健康マージャン教室

◆日時 2月28日 (土) 9:00~12:00

◆場所 安田地域交流センター「安田の郷」

問合せ先 (TEL・FAX)

安田地域づくり協議会(55-1848)

### 下郷地区卓球大会

◆日時 2月1日 (日) 8:30~

◆場所 聖郷小学校体育館

### 下郷健康マージャン教室

◆日時 2月21日 (土) 13:30~

◆場所 下郷地区公民館

問合せ先 (TEL・FAX)

下郷地区公民館 (53-1886)

### 古布庄ラージボール卓球交流会

◆日時 2月22日 (日) 8:30~

◆場所 旧古布庄小学校体育館

◆内容 シングルス戦 (男女別)

ダブルス戦

(男女混合または女性ペア)

問合せ先 (TEL・FAX)

古布庄まちづくり協議会(57-2004)

### 赤崎中学校区公民館合同スマート教室

◆日時 2月17日 (火) 13:30~

◆場所 役場分庁舎3階 第3会議室

◆参加費 無料

スマートのお困りごとに個別対応!

【問合せ先】

赤崎地区公民館 55-2149

成美地区公民館 55-2316

以西地区振興協議会 55-7550

安田地域づくり協議会 55-1848

### 成美地区公民館祭

◆日時 2月1日 (日) 9:00~15:00

◆場所 成美地区公民館

◆内容 住民作品展

### いまここ食堂

◆日時 2月18日 (水) 17:00~

◆場所 成美地区公民館

◆参加費 大人300円・高校生以下無料

◆内容 クリームシチュー、おにぎりなど

問合せ先 (TEL・FAX)

成美地区公民館 (55-2316)

### 赤崎地区卓球大会

◆日時 2月22日 (日) 8:30~

◆場所 農業者トレーニングセンター

赤崎地区公民館祭・住民作品展

◆日時 2月27日 (金) ~3月1日 (日)

9:00~16:00

※3月1日は14:00まで

2月27日 (金) は住民作品展のみ

◆場所 赤崎地区公民館

問合せ先 (TEL・FAX)

赤崎地区公民館 (55-2149)

### 上郷地区健康麻雀教室

◆日時 2月14日 (土) 13:30~

◆場所 上郷地区公民館 和室

問合せ先 (TEL・FAX)

上郷地区公民館 (52-3066)

## 今月の無料相談

行政相談		公証役場休日相談	
時 ①2月18日 (水) 10:00~12:00	所 琴浦町複合交流施設 (旧琴浦町社会福祉センター)	時 2月15日 (日) 9:00~12:00	所 倉吉公証役場 内 遺言、成年後見、離婚など
時 ②2月26日 (木) 13:30~15:30	所 琴浦町老人福祉センター	時 倉吉公証役場	TEL 22-0437 (要予約)
問 総務課 TEL 52-1700			
農家相談		女性法律相談	
時 2月3日 (火)、17日 (火) 9:00~11:30	所 農業委員会事務局	時 2月18日 (水) 10:00~12:00	所 中部総合事務所 2号館 内 中部総合事務所県民福祉局
問 農業委員会事務局 TEL 55-7809		問 TEL 23-3147 (要予約)	
人権相談		多重債務・法律相談	
時 ①2月13日 (金) 9:00~11:00	所 成美地区公民館	時 2月20日 (金) 13:30~17:00	所 倉吉交流プラザ
時 ②2月27日 (金) 9:00~11:00	所 浦安地区公民館	時 中部消費生活センター	TEL 22-3000 (要予約)
問 人権・同和教育課 TEL 52-1162			
もの忘れ相談		外国人相談窓口	
時 2月17日 (火) 13:30~	所 役場本庁舎	時 開庁日 8:30~17:15	所 役場本庁舎
問 琴浦町地域包括支援センター TEL 52-1525		問 町民生活課 TEL 52-1704	
悩み何でも相談窓口		何でも相談 (社会福祉協議会)	
時 ①2月12日 (木)	所 まなびタウンとうはく	時 月曜日~金曜日 8:15~17:15	所 琴浦町社会福祉協議会本所
10:30~11:30	13:30~14:30	※祝日を除く	15:00~16:00
時 ②2月26日 (木)	所 古布庄地区公民館	TEL 52-3600	所 琴浦町社会福祉協議会本所
13:30~14:30	15:00~16:00		
問 福祉あんしん課 TEL 52-1715			

### 【各種相談窓口】

#### 人権相談

- ・みんなの人権110番 (法務局) TEL 0570-003-110 (平日8:30~17:15)

#### 子育ての相談・児童虐待通告

- ・倉吉児童相談所 TEL 23-1141 (終日)
- ・児童家庭支援センターくわの実 TEL 24-6306 (平日8:30~17:30)
- ・こども家庭センターすくすく TEL 27-1333 (平日8:30~17:15)

#### DV被害相談窓口

- ・DV担当 (中部総合事務所内) TEL 23-3147 (終日)
- ・よりん彩 相談室 TEL 23-3939 (火~日・9:00~17:00)
- ・こども家庭センターすくすく TEL 27-1333 (平日8:30~17:15)
- ・夜間休日電話相談窓口 TEL 26-9807  
(夜間毎日17:15~8:30、土日祝8:30~17:15)

## 2月のお知らせカレンダー

1	日	下郷地区卓球大会	8:30 聖郷小学校体育館	21	土	琴浦こども塾「学習発表会の準備」	9:30 まなびタウンとうはく
		成美地区公民館祭	9:00 成美地区公民館			プレママ・プレパパ交流会	10:00 保健センター
		成美地区ボッチャ大会	9:00 船上小学校体育館			図書館おはなし会	10:30 琴浦町図書館
		まなびタウン教養講座 「親子の食育教室」	10:00 まなびタウンとうはく			赤ちゃんのおはなし会	11:00 赤崎分館
2	月	図書館休館日	琴浦町図書館、赤崎分館			下郷健康マージャン教室	13:30 下郷地区公民館
		乳児相談	9:00 保健センター	22	日	赤崎地区卓球大会	8:30 農業者トレーニングセンター
3	火	農家相談	9:00 役場分庁舎			古布庄ラージボール卓球交流会	8:30 旧古布庄小学校体育館
		歯みがき教室	9:15 保健センター			安田地区ラージボールピンポン交流会	9:00 安田地域交流センター
		成美地区プロギング	9:30 成美地区公民館	23	月	図書館休館日	琴浦町図書館、赤崎分館
4	水	浦安地区 「健康マージャン教室」	13:30 浦安地区公民館	24	火	成美地区スマホ教室	13:30 成美地区公民館
5	木	「家庭の日」絵画・ポスター 巡回展示(～12日)	まなびタウンとうはく	25	水	図書館休館日(資料整理日)	琴浦町図書館、赤崎分館
		乳児健診	13:00 保健センター			やすだ子育てサポート活動 Step-by-Step	9:30 安田地域交流センター
6	金			26	木	悩み何でも無料相談	13:30 古布庄地区公民館
7	土	琴浦こども塾「学習発表会の準備」	9:30 まなびタウンとうはく			悩み何でも無料相談	15:00 下郷地区公民館
		図書館おはなし会	10:30 琴浦町図書館 11:00 赤崎分館	27	金	赤崎地区公民館祭・住民作品展	9:00 赤崎地区公民館
8	日	浦安地区「卓球大会」	9:00 総合体育館			寿大学一般教養コース (eスポーツ体験)	14:00 まなびタウンとうはく
		子ども会リーダー研修会	10:00 まなびタウンとうはく	28	土	赤崎地区公民館祭・住民 作品展(～3/1)	9:00 赤崎地区公民館
9	月	図書館休館日	琴浦町図書館、赤崎分館			安田健康マージャン教室	9:00 安田地域交流センター
		森のトレーニング教室	19:00 旧古布庄小学校体育館			手話教室	9:30 東伯文化センター
10	火	成美地区スマホ教室	13:30 成美地区公民館			図書館おはなし会	10:30 琴浦町図書館 11:00 赤崎分館
11	水	おかし作り講座	10:00 まなびタウンとうはく				
12	木	悩み何でも無料相談	10:30 まなびタウンとうはく				
		1歳6か月児健診	12:45 保健センター				
		悩み何でも無料相談	13:30 赤崎地区公民館				
		悩み何でも無料相談	15:00 成美地区公民館				
13	金						
14	土	手話教室	9:30 東伯文化センター				
		児童館活動「ゆきあそび」	9:30 赤崎児童館(赤崎文化 センター内)				
		赤崎分館リサイクル市	9:30 役場分庁舎				
		図書館おはなし会	10:30 琴浦町図書館 11:00 赤崎分館				
15	日						
16	月	図書館休館日	琴浦町図書館、赤崎分館				
17	火	農家相談	9:00 役場分庁舎				
		成美地区プロギング	9:30 成美地区公民館				
		赤崎中学校区公民館合同スマホ教室	13:30 役場分庁舎3階 第3会議室				
		もの忘れ相談会	13:30 琴浦町役場2階 防災会議室				
18	水	赤ちゃんのおはなし会	10:30 まなびタウンとうはく				
		離乳食講習会	13:00 保健センター				
		浦安地区「健康マージャン教室」	13:30 浦安地区公民館				
		いまここ食堂	17:00 成美地区公民館				
19	木						
20	金	2歳児子育て相談	9:15 保健センター				

### =====主な連絡先=====

琴浦町役場 本庁舎 **TEL**52-1700

琴浦町役場 分庁舎 **TEL**55-0111

まなびタウンとうはく **TEL**52-1111

琴浦町図書館 本館 **TEL**52-1115

琴浦町図書館 赤崎分館 **TEL**55-7547

琴浦町総合体育館 **TEL**52-2047

赤崎総合運動公園 **TEL**55-7570

東伯文化センター **TEL**52-2773

赤崎文化センター **TEL**55-0741

八橋地区公民館 **TEL**52-2564

浦安地区公民館 **TEL**52-2796

下郷地区公民館 **TEL**53-1886

上郷地区公民館 **TEL**52-3066

古布庄地区公民館・まちづくり協議会 **TEL**57-2004

赤崎地区公民館 **TEL**55-2149

成美地区公民館 **TEL**55-2316

安田地区公民館・地域づくり協議会 **TEL**55-1848

以西地区公民館・振興協議会 **TEL**55-7550

琴浦町地域包括支援センター **TEL**52-1525

琴浦町ファミリー・サポート・センター **TEL**090-8066-5252

### =今月の税等=

固定資産税(第4期)、国民健康保険税(第8期)、

介護保険料(第8期)、後期高齢者医療保険料(第8期)

納付期限 3月2日(月)